

《特集》 ポスト3・11の社会と運動

〈原発（核）責任〉論へ——再稼働反対運動の渦中から

天野恵一

1、〈原発再稼働責任〉

今、全国に噴出した反（脱）原発運動は、激しい憤怒の渦のなかを「原発再稼働反対」の声をあげながら全力疾走しだしている。

野田佳彦首相は、六月八日記者会見し、五月五日以降すべての原発がとまっている状況のなかで、関西電力大飯原発3・4号機（福井県おおい町にある）の再稼働手続きを進めると宣言してみた。

福井県の西川一誠知事のまず国のほうからの要請を受けての、このあまりにも鉄面皮な態度（発言）は、あらためて私たちの怒りに火をつけたのである。野田は、平然と述べている。「福島を襲ったような地震・津波が起ころうとしても、事故を防止できる対策と体制は整っています。これまでに得られた知見を最大限に生かし、もし万が一すべての電源が失われるような事態においても、炉心損傷に至らないことが確認されています。／これまで一年以上の時間をかけ、IAEAや原子力安全委員会を含め、専門家による40

論理がハチャメチャである。

まず、福島原発事故原因の検証は、さまざまレベルで今進められている段階であることは誰でも知っている。政府の事故の調査委員会のレポートだって、まだまとめられてキチンと公開されてすらいはないではないか。地震や津波の大きさや規模との菅家で発生する被災のレベルについての判断も、新しく活断層「破碎帯」が発見され、いま見直しの作業が開始されたばかりではないか。さらに「過酷事故」時の放射性物質の放出がもたらす事態についての評価など、まるでなされていかない。まともな技術的判断など成立する前提がまったくないのだ。にもかかわらず、「政治判断」で再稼働をスタートさせる、というのだ。だとすれば、野田のいう「政治判断」とは、〈原子力ムラ〉の利権のための「判断」であるにすぎない。結局、「ストレステスト」も、再稼働を正当化するための、インチキなコンピュータによる手続きであったことは、事ここに至ればあまりにも明白である。

だいたい野田は、勝手に「事故収束」を海外に向かって宣言してみたが（二〇一一年二月二六日）、福島原発事故は、まったく収束などしてはいない、この事は第一原発4号機をめぐる問題に目をやれば、すぐわかる。政府はこの危険性について隠し続けている（実はそれは海外の人びとからも、もっとも注目されている危機であることは、メール空間のやりとりを契機に明らかにされており、運動

回以上にわたる公開の議論を通じて得られた知見を慎重には慎重を重ねて積み上げ、安全性を確認した結果であります。勿論、安全基準にこれで絶対というものはないです。最新の知見に照らして、常に見直していかなければならないというのが東京電力福島原発事故の大きな教訓の一つでございました。

このようなあの大惨事の教訓をふまえたポーズで、この男は、またイケシャァーシャァと新しい「安全神話」をデッチ上げているのだ。それが「神話」（デマゴギー）にすぎないことは、実はここで明白している。

「実質的に安全は確保されているもの、政府の安全判断の基準は暫定的なものであり、新たな体制が発足した時点で安全規制を見直していくこととなります」。

政府の安全判断の基準が、キチンとたてられていない、この明白な事実をまったく無視することは、こんな男でもさすがにできなかつたのだ。「暫定的な基準」などが「安全基準」といえるわけがないだろう。それなのにどうして「実質的に安全は確保されている」などと断言できるのだ。

のなかでも広く語られ続けている問題である）。使用済み核燃料一五三五本が冷却され保管されているプールの存在は、〈3・11〉直後から、それがどうなってしまうのか危機感を持たれ続けていた。その問題は政府も隠し、マスコミも注目しなくなり、少なからぬ人は忘れてしまったかもしれないが、4号機の建屋は地震でダメージを受けたままの状態、水素爆発で屋根が吹き飛んでしまっていることは知られているはずだ。それは今でも、その不安定な状態のままなのである。高放射能は、補修作業を不可能にしている。いつプールのひび割れが起き、循環水の配管が損傷してもおかしくない事態のまま放置されているのだ。地震は繰り返し起きているにもかかわらず、である。そこが水による冷却ができなくなれば核分裂反応が起きてチェルノブイリの八五倍もの放射性物質が拡散するといわれている。そうなれば当然、いまやられている1号機、2号機、3号機の防護作業も不可能ということになる。その結果、東京まで避難地域になること確実の事態が現実となるわけである。かくのごとき、今そこにある危機への対応（もちろん、危機はそれだけではない）も、まともにできずにいる政府が、ここで再稼働をスタートさせるなどということに「正気」なのかと怒りを感じるのには、あまりにあたりまえではないのか。「国民の生活を守る」ための再稼働だと野田は言う。しかし、「国民」いや日本列島住民の「安全」のことを考えたら、再稼働などは口が裂けても言えないは

ずではないのか。

そこで、野田は以下のようにも主張している。「私たちは大都市における豊かで人間らしい暮らしを電力供給地に頼って実現を待ちました。関西を支援してきたのが福井県であり、おおい町であります。これら立地自治体はこれまで40年以上にわたり原子力発電と向き合い、電力消費地に電力の供給を続けてこられました。私たちは立地自治体への敬意と感謝の念を新たにしなければなりません」。

なんとという主張であろう。日本の権力者たちは、農業、漁業を破壊する政策（急速な都市化）を押し進め、放置された過疎地に「交付金」をバラまき、原発ぬきでは生活できない状態に追い詰めてきただけではないか。福島では、そのあげくに住民のいのちも暮らしも、まるごと破壊してしまう結果をうみだした。この構造化された差別のシステムを、まだ温存しようというのが、野田のねらいである。そのための「感謝と敬愛」とは、なんと欺瞞的な言葉であろう。福島の人びとを高い放射能地帯に放置し続ける政策を取り、キチンとした補償も賠償も実現していない野田政権の言葉としては、あまりにもハレンチではないのか。

福井で「再稼働ノー」の声をあげている人びとは、再稼働されようとしている大飯原発には、「ベント施設」や「免震重要棟」（フクイチの事故では対策本部が立ちあげられている場所である）すらない「老朽炉」であること、さらに避難路すら準備されていない。要するに地震、津波対策

た。再稼働民主党と「維新の会」は全面対決すると宣言もしていた。「脱原発」は大阪市長としての「公約」でもあったはずだ。ところが彼はドタン場であつさり「夏期限定の再稼働は必要」などと平然と寝返ったのである。この転換が野田政権の再稼働政策にはずみをつけたことは、まちがいない。

私は、あのかつての侵略戦争のシンボル「日の丸」と天皇の世を永遠にとの歌「君が代」を、学校の儀式で教師生徒の暴力的に強制し（拒否する教師の「思想および良心の自由」を処分をちらつかせて公然と侵し）ている、人権感覚ゼロ（ウルトラな国家主義）のこの政治家の「脱原発」発言を、それなりに評価する人が、私たち脱原発運動のなかにも存在することに、少し苛立っていた。

だから、橋下のご都合主義的な〈原子力ムラ〉への加担を示すいかにも彼らしい大転換にも、少しも驚くことはなかったが、橋下が「夏期限定」再稼働に転ずると、マスコミはすぐ大飯を突破口に、次々と再稼働しようという野田VS「夏期限定」の「維新の会」橋下という対立の構造をクローズアップしてみせた。このマスコミのイメージ操作のインテキさのほうには驚いた。本当の対立は再稼働に反対する脱（反）原発VS（野田・橋下の再稼働）である。橋下のイメージダウンはさせまいというマスコミの政治意識は明白である。橋下「維新の会」をクローズアップし続けてきたマスコミ。次の権力を彼らにと行う（ハシズム）人気

がまったくできていない状態で、「再稼働」されようとしている事態であると訴えている。

欺瞞的な「感謝と敬愛」などではなく、野田はこの原発立地の人びとの発するリアルで切実な「不安」の声と、まが誠実に向きあうべきではないのか。

連日繰り返され続けている首相官邸前抗議行動のなかで、多くの声が問題にした点が、野田発言のなかでも一つある。

「人々の日常の暮らしを守るという責務を放棄することはできません」「これはまさに私の責任であります」という、「責務」「責任」という言葉である。人びとの命を守るという重大な〈責務〉を平然と放棄し、まったく〈責任〉など取りようもない事態をつくりだしている、この男たちの原発推進の〈責任〉である。この「再稼働責任」を問うとき、忘れてはいけない大切なことがある。それは、野田政権のトップの政治家、官僚、電力資本家たち。とくに福島原発を認可するという責任を頬かむりしたまま（みな辞職してあたりまえだろうに）、あらためて再稼働OKのサインを出している「原子力安全・保安院」や「原子力安全委員会」のメンバーたちとともに、橋下徹たち関西地方自治体のトップたちの固有の責任をも問いつける必要があるということだ。橋下は「関西広域連合」を代表して、テレビなどで「安全性などまったく確認できていないのに再稼働など許されるわけない！」と強い口調で断言してい

あおりの支配者たちの一部の黒い意思是、そこにもよく読みとれる。ゾツとするうそ寒い気分になったのは私だけではあるまい。

2. 〈原発責任〉

〈原発責任〉の問題で、あえて橋下についてふれたのには、理由がある。（3・11）の大惨事以降、民営の国策として巨額のカネを振りまいて原発を推進してきた（原子力ムラ）の人びと。そのムラを中核としてそれを取り巻いた政治家、官僚、資本家（電力企業）、マスコミ、御用知識人（文化人）のなかから、その歴史的責任を公言し職を退いた人間（その大量殺人で処分された人物）は、ほぼゼロという（無責任の体系）である戦後日本国家・社会。このグロテスクさをこそ実感してきた私は、地方権力のトップにいて関西電力の大スポンサーであった橋下らも、もともとその歴史的責任の外にいた人物などではないことをハッキリさせるべきだと考えたからである（だいたい「維新の会」は元自民党議員が大量になだれこんで成立している）。

橋下の「脱原発」発言などに二度と幻想を持つべきではない。このことを強調しておきたかったからだ。

六月一日、福島現地の人びと（一三二四人）によってつくられた「福島原発告訴団」が福島地方検察庁へ告訴状を提出した。刑事告訴（告発）の対象は、団体は東電で、あとは三三人の個人である。東電の会長勝俣恒久を

含め東電のトップたち一五名、原子力安全委員会の委員長班目春樹を含め委員会関係六名、原子力安全・保安院前院長寺坂信昭を含め文科省官僚など六名、山下俊一を含め御用学者三名という内容。ストレートに問うべき責任者のみにしぼりあげたりストといえよう（あれだけ〈安全キャンペーン〉を展開し続けたマスコミの責任がはずされているのはとくに残念）。告訴人一同の「声明」が発せられている。「今日、私たち1324人の福島県民は、福島地方検察庁に『福島原発事故の責任を問う』告訴を行ないました。事故により、日常を奪われ、人権を踏みじられた者たちが力をひとつに合わせ、怒りの声を上げました。告訴へと一歩踏み出すことはとても勇気のいることでした。人を罪に問うことは、私たち自身の生き方を問うことでもありました。しかし、この意味は深いと思います。この国に生きるひとりひとりが大切にされず、だれかの犠牲を強いる社会を問うこと／事故により分断され、引き裂かれたたちが再びつながり、そして輪をひろげること／傷つき、絶望の中にある被害者が力と尊敬を取り戻すこと／それが、子どもたち、若い人々への責任を果たすことだと思っております。声を出せない人々や生き物たちと共在りながら、世界を変えるのは私たちひとりひとりと。決してバラバラにされず、つながりあうことを力とし、怯むことなくこの事故の責任を問い続けていきます」。

日本国家・社会の伝統的な〈無責任の体系〉体質を変え

果ててしまったのかを、歴史的思想的に問いなおす作業を試みるべきだと思う。

そういう〈原発責任〉論も必要だと私は考え続けてきた。少なからずマスコミも加担してつくりだされている「脱原発」「脱原発依存」のムーブの拡大のなかで、私たちの〈脱（反）原発〉の思想的現実が問われているのだ。

この問題を考える具体的手がかりとして、この間、話題を呼んでいる右翼の「脱原発」論議についてふれよう。小林よしのりは連載漫画『ゴーマニズム宣言』で、精神的に原発（原発ムラ）批判を展開し続けている。彼は日本核武装論者である。もう一人の核武装論者である西尾幹二がこの間の脱原発右翼の中心イデオログである。この橋下同様の「日の丸・君が代」強制などあたりまえの「国家（天皇）主義者」のこの間の発言をまとめた『平和主義』ではない「脱原発」を読んでみた。

そこには、私たちの脱（反）原発運動を暴力的に脅迫し続けている「原発の火を消すな」右翼とはひと味違った主張が展開されている。原発の危険性を正面から問題にし、御用知識人、マスコミを含めた〈ムラ〉利害共同体のためのホラ、デタラメを激しく批判し続けている点は、私たちと同じである。しかし、あたりまえであるが、決定的なところが違う。

「原発はもともと原子力潜水艦用の原子炉を陸揚げし、民事転用したものに始まり、従って最初運転は米海軍が主

ていくための、重要で切実な一歩が力強く踏み出されたのだ。もちろん〈原発責任〉は、一人ひとりの責任のレベルと性格の違いをキチンと踏まえながら、より広くかつ深く問い続けられなければならないはずである。私は〈責任〉への問いは、刑事裁判という土俵では問えないレベルの問題を含めて、思想的に問われるべきだと考えている。

民営の国策である原発をめぐる問題は、戦争と似ている。安全神話（「平和利用」神話）は「聖戦」イデオロギーであり、マスコミは「大本営」発表と同一のレベルのデマをたれ流し続け、資本主義体制の原理的批判者であった社会主義者、共産主義者も、こぞってこの核の「平和利用」イデオロギーに巻きこまれてしまっている時代がある、いや、よりそのイデオロギーを「転向左翼」同様により主体的かつ積極的に担い続けた。

たとえば、（3・11）以後、脱（反）原発の姿勢を鮮明にし、シャープな原発批判の声をタイムリーに発し続けている代表的戦後雑誌である『世界』。この『世界』も長期的に「平和利用」キャンペーン雑誌であり続けてきた過去を私たちは忘れるわけにはいくまい。もう一つの代表的な戦後雑誌、戦後進歩派の声を広く結集し続けた今はなき『思想の科学』も同様である。

私たちは未来へ向かって力強く動きだしている脱（反）原発運動のなかでこそ、かつての主観的には体制批判の言論がなぜ、どのように核科学、技術体制翼賛の思想になり導っていたか。

「原発は軍事と切り離せない関係にある。否、すべての技術開発は軍事と不可分である。日本の戦後の科学技術の発展は戦前あつての話である。原子力の平和利用というのは、いいとこ取りの虫のいい話に外ならない。しかしアメリカから非軍事の厳格な拘束衣を着せられ、経済的にみずみずしく分かることも強いられるかと思うと、危機のレベルが分からない甘さから取り返しのつかない火傷を負うことにもなる。福島第一原発の事故よりもプルサーマル計画や高速増殖炉のほうに、国民にこれから敵いかぶさってくる重圧はずうっと大きいだろう。日本は科学技術の未来を信じて、とんでもない災厄を背負い込んでしまったのだ」。

原子力（核）は軍事と民事が一体化した技術で「平和利用」などというのは「いいとこ取りの虫のいい話である」というのは、まったくそのとおりであろう。「プルサーマル計画」や「高速増殖炉」という、プルトニウム保持のための計画は、私たちにとってとんでもない「重圧」だということもそのとおりである。

西尾は、さらにこのように述べている。

「自民党の故中川昭一氏は北朝鮮の核実験に際して、わが国も核武装について論議を開始しようと言ったら、ライス国務長官（当時）がすぐ飛んで来て、日本はアメリカの『核の傘』に守られているから安心しなさい、とわざわざ言い

に来た。ブッシュ前大統領は『中国が心配する』と同盟国の名を間違えるようなことを言った。そして、国内でも議論が沸騰し、新聞もテレビも日本の核武装を——主として否定的に——論じ合った。そのなかで、自民党の石破茂氏が核武装などんでもないとテレビで反論したが、そのときこう言った。／『もし日本が核武装したいと言ったら、ウランを売ってくれなくなり、原料の濃縮もしてくれなくなり、原子力発電はたちまち止まって、わが国の産業は壊滅してしまうだろう』／私はこのことを今でも忘れない。なるほど原発という人質を取られているのだな、とその時ひとり合点したのを覚えている』。

西尾が力説しているのは、ジャボジャボ金をふりまき、危険さわりない原発政策をやめて、「人質」を消滅させて、スッキリ核武装へ向かうべきだという「核武装のための脱原発論」である〔注1〕。

核保有国を五カ国に限定し、それ以外の国の核保有を禁止したNPT(核拡散防止条約)に署名している日本は、合法的核保有国アメリカに、「平和利用」のみであることを証明し続けなければいけない立場にあることは事実である。しかし自民党を中心とする日本の権力政治家たちは核武装を考えなかったわけではない。

二〇一〇年一〇月に放映された「NHKスペシャル」というドキュメンタリー番組(「核」を求めた日本——被爆国の知られざる真実)は、佐藤栄作政権下で、核武装うと思えばいつでも作れる。一年以内につくれる。それは一つの抑止力であるのです。それをほんとうに放棄していいのかということ、それこそきつめた議論が必要です。私は放棄すべきだとは思わない。なぜなら日本の周りはロシアであり、中国であり、北朝鮮であり、そしてアメリカ合衆国であり、同盟国か否かを捨象して言えば、核保有国が廻りを取りかこんでおり、そして弾道ミサイル技術をすべての国が持っていることを決して忘れるべきではない。

この文章を引いた後、武藤はこう論じている。

「福島原発破綻のあとで、石破のすがりつくような訴えは虚ろに響く。未練がましい負け惜しみとも響く。抑止力としての潜在的核保有能力はいかなる状況で、誰に對してどんな抑止力として働きうるだろうか。それが役に立たないことは六〇年代後半からの四〇年ですでに実証済であり、その意味での原子力はすでに石破のような軍事フェチ集団のお守り札に過ぎなくなっているのではないか」〔注3〕。

西尾は、そんな危険で金がかかりすぎるうえに役立たずの「お守り札」(原発)など捨て、「潜在」コースではなく、スッキリと正面から核武装しようと呼びかけているのだ(NPTを脱け、アメリカと対決してとまで主張していない点に注意)〔注4〕。

広島、長崎、ビキニそして福島へ。被爆大日本にいる私たちの(脱(反)原発)はとめどない被爆被害の拡大を、少しでも阻止して、こうという思いに支えられているはず

のためのプログラムが本気で探求されていた事実を明らかにした。この時代の一つのゴールが、公然たる核武装の断念であり、NPT体制のとりあえずの参加であった(ただし、核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャルは常に保持することを目指しながら)。「ポテンシャル」を保持するためには原発が作りだすプルトリウムがどうしても必要だったのである。技術的に不可能と判断して欧米でも手を引いた高速増殖炉に執着し続けたのも、福島事故でプルトリウムの恐怖をふりまく結果になったプルサーマル計画に踏みこんだのも、そのためである〔注2〕。

日本の権力政治家や外務省のトップたちは、NPT体制の内側から何とか「潜在核武装国家」から核武装国家へと通路を切りひらくという意思があるのである(これだけ大量のプルトリウム保持を、なんとかアメリカに認めさせてきたのだから)。ゆえに、「原発」は巨額なマネーに支えられた「国策」でありえたのだ。

西尾が石破発言を引いている。ここでもう一つ別の石破発言を引こう。二〇一一年八月一六日のテレビ番組での発言である。武藤一羊が「潜在的核保有と戦後国家」で紹介している。

「原子力発電というものがそもそも原子力潜水艦からはじまったものですので、日本を除くすべての国の原子力政策は核政策とセットなわけです。ですけども日本が核をもつべきだとは思っていません。しかし同時に日本は作る

のである。被爆(放射能)被害に国境も国籍もない。「核武装大日本のための脱原発」などと主張と「脱原発」で一緒などと平然としていられるわけもあるまい。

私たちの(脱(反)原発)は必然的に(反原発、反核武装)でなければなりません。原発と原爆の問題を切り離して論じてはいけません。(核廃絶)へ向けた脱(反)原発の論議を広くつくりだしていかねなければならない状況にこそ今ある。「核武装のための脱原発論」の公然化を前に、強くそう思う。その意味で、私のいう(原発責任)論はそのまま(核責任)論である。

〔注〕

〔1〕 西尾幹二『平和主義ではない「脱原発」——現代リスク文明論』(文藝春秋社、二〇一一年一二月)

〔2〕 このNHKスペシャル取材班は後に本をまとめている。

〔3〕 「核」を求めた日本——被爆国の知られざる真実(光文社、二〇一二年一月)

〔4〕 武藤一羊「潜在的核保有と戦後国家——フクシマ地点からの総括」(社会評論社、二〇一二年一〇月)

〔5〕 六月二〇日に成立した原子力規制委員会設置法の付則に「原子力基本法「改正」が盛り込まれ、「我が国の安全保障に資する」との目的が追加された。そこには「潜在的核武装」の政治意思の持続が示されていると、私たちは読むべきである。

(あまの やすかず／本誌編集委員)